就労継続支援B型事業

富士町作業所のご案内



所在地:西東京市田無町5-5-12

運 営:社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会

ゆずりは作業所

●設置目的

西東京市に在住する心身障害を持つ方で、企業等への就労が困難な方に対して、作業活動を通して自立と社会参加を図ることを目的としています

●沿革

▼昭和51年(1976年)9月

住吉福祉会館内「身障クラブ室」(当時) で作業を開始する。

▼昭和60年(1985年)4月

保谷障害者福祉センター内に作業所を開所

"ゆずりは作業所"と命名。

▼平成12年(2000年)7月

保谷市富士町6-5-7に移転。

▼平成22年(2010年)10月

障害者自立支援法、法内施設に移行。

▼平成23年(2011年)9月

現在地(〒188-0011 田無町5-5-12田無総合福祉センター)に移転

●通所の対象

【以下の全てに該当する方】

- 西東京市に在住する、15歳以上、65歳未満の方。
- 「身体障害者手帳」、または「愛の手帳」を持つ方。
- 通所及び軽作業が可能な方。
- 身の回りのことが一人でできる方。

●概 要

・開所時間	8:30~17:15
・作業時間	9:30~15:30

・休 所 日

土曜・日曜・祝日・年末年始

※交通機関の利用が困難な方は、送迎車(車いす用リフト付き)を利用することができます。

<利用の申し込みについて>

「ゆずりは作業所」(電話:042-462-1093)

にご連絡ください。 FAX497 · 4199

ご相談の後、申請をしていただきます。

●事業内容

【授産事業】



箱の組み立て



お菓子詰め作業

くその他> ダイレクトメール封入、ビニール加工作業 紙袋加工

【自立生活援助事業】●個別相談…随時

- ●行事…バスハイク/食事会等





サンライズ富士

東京ディズニーシー

●設置目的

西東京市に在住する精神障害を持つ方々に対して活動場所を提供し、作業を通して社会や 対人関係での経験を積むことによって、生活の自立と社会復帰を目指す支援をしています。

沿革

▼昭和62年(1987年) 作業所設立準備開始。

▼平成元年(1989年) 10月 「小鳩作業所運営委員会」発足。

▼平成2年(1990年) 4月 「小鳩作業所」正式開所

▼平成5年(1993年)

▼平成 13 年(2001年)4月

11月 「小鳩作業所」仮開所。

作業所名を「サンライズ富士」に改める。

▼平成7年(1995年) 4月 作業所の運営を保谷市社会福祉協議会へと移管

「保谷市社会福祉協議会」と「田無市社会福祉協議

会」が合併。「西東京市社会福祉協議会」へ

▼平成22年(2010年)10月 障害者自立支援法、法内施設に移行。

▼平成23年(2011年)9月

現在地 (〒188-0011 田無町5-5-12田無総合福祉センター) に移転

●通所の対象

【以下の全てに該当する方】

- 原則として西東京市に在住する方
 - ・精神障害を持つ方。
- ・作業所で作業をしたいという意欲がある方。
- ご自分で通所が可能な方。(公共交通機関の利用も含む。)

<利用の申し込みについて>

- ▼「サンライズ富士」(電話: 042-469-3081) にご連絡の上、一度ご見学してください。 FAX497・4199
- ▼その後、入所を希望される場合には、必要書類を提出していただきます。
- ▼10日間の体験実習を経て、入所判定会議にて判定が行われます。

●施設の概要

・開所時間	8:30~17:15
・作業時間	9:45~15:15
・休 所 日	土曜・日曜・祝日・年末年始

【年間行事】

- ★日帰り旅行 ★市内作業所交流会 ★グループ外出 ★スポーツレク
 - ★年間作業総括会(忘年会)ほか



作業所交流会



スポーツレク(バレーボール)

【作業内容】

コーヒースティック詰め ダイレクトメールの封入作業等





サンライズ富士入口

【自立支援事業】

・個別相談、生活情報の提供

【作業時間】

	9:45	12:00	10.00 15.15
	~12:00	~13:00	13:00~15:15
目	月	昼休み	ミーティング・作業
/5			※月曜のみ作業は15:30まで
火			作業
76	木		・フリー
小			※第4水曜日はスポーツレク
木			作業
金			作業

※作業は1時間ごとに、15分の休憩をはさみます。

※障害者自立支援法手続き等の案内

相談・申し込み
【相談支援事業者、市】
利用申請【市】
心身の状況に関する
106項目のアセスメント【市】
サービスの利用意向の聴取【市】
支給決定【市】